

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	水銀使用廃製品適正回収事業				シート番号	010-044
担当部署名	環境	局	環境事業	部	環境事業管理	課 評価責任者(課長名)
						川添

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	5	持続可能な環境共生都市を実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	循環型社会推進と自然環境の保全・再生	無
	2	事業開始年度	平成 29 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	水銀による環境の汚染の防止に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	4	関連計画	第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画			
5	事業実施の経緯	平成23年10月に「水銀に関する水俣条約」が採択・署名され、それを受け、平成27年6月に「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が公布された。同法では、各市町村に対し、家庭から排出される水銀使用廃製品の適正回収の努力義務が課されており、本市においても、水銀による環境の汚染を防止し、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、市内家庭から排出される水銀使用廃製品の適正回収に取り組む必要がある。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	家庭から排出される水銀使用廃製品を適正に回収・処理(リサイクル)することにより、水銀による環境の汚染を防止し、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図るとともに、リサイクルを推進する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	家庭から排出される蛍光管、乾電池、水銀体温計等の水銀使用廃製品について、国のガイドラインに基づき、分別回収(拠点回収)・適正処理(水銀回収・リサイクル)を行う。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 回収及び処理(リサイクル)業者				

Ⅲ. 投入量

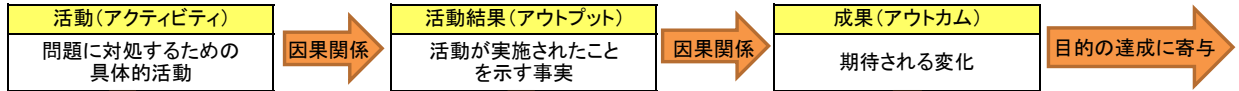
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費(a)	千円	13,904	18,623	29,457	31,738	30,660	33,152	39,557	
主な事業費内訳	収集・処理・処分経費	千円	11,428	10,752	28,000	30,558	30,329	32,909	39,095
	回収ボックス作成経費	千円	1,680	2,504	1,197	984	57	57	54
	周知・啓発費用	千円	796	4,881	10	12	22	19	22
		千円							
財源内訳	国・府支出金	千円							
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他()	千円							
一般財源	千円	13,904	18,623	29,457	31,738	30,660	33,152	39,557	
12 人件費(b)	千円	10,830	10,830	3,690	3,690	4,860	4,860	4,920	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	24,734	29,453	33,147	35,428	35,520	38,012	44,477	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	水銀使用廃製品適正回収事業	シート番号	010-044
-------	---------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

事業の活動実績や成果

		令和元年度実績					
活動実績と成果	14	<p>家庭から排出される水銀使用廃製品を適正に回収・処理(リサイクル)することにより、水銀による環境の汚染を防止し、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、市役所等公共施設のみではなく、民間スーパーやホームセンター、市内電気店等にもボックス設置等を行い回収を行っている。令和元年度は平成30年度と同じ回収拠点数であったが、広報さかいにおいて水銀回収における事業系対策の周知を行うとともに、堺市ホームページやSNSを活用し、市民への水銀使用廃製品の適正回収に対するさらなる周知を行うことにより、対象品目の回収量は実績値ベースで約10%増加している。</p>					
		指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	15	対象品目(蛍光灯・乾電池・水銀体温計等)の回収量	kg	目標値 29,070	70,000	90,000	109,140
				実績値 36,317	89,539	99,217	
				達成率 125%	128%	110%	
				評価 大変良い	大変良い	良い	
		算出方法・設定根拠など	前年度実績値を基準として設定。				
			単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	16			目標値			
				実績値			
			達成率				
			評価				

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	水銀使用廃製品等回収量	kg	36,317	89,539	99,217
	②	上記①にかかる年間経費	千円	16,167	32,403	35,339
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	445	362	356
	備考(算出についての説明等)		対象品目の収集・処理・処分経費に係る経費に限定して計上している。			
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

		目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
19		<p>広報さかいにおいて水銀回収における事業系対策の周知を行うとともに、堺市ホームページやSNSを活用し、市民への水銀使用廃製品の適正回収に対するさらなる周知を行った。その結果、水銀による環境の汚染を防止し、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図る意識がより向上し、家庭内で保管されていた蛍光灯等のさらなる排出があったものと考えられる。</p>

- 【分析のチェックポイント】**
- 事業の達成度はどうでしたか。
 - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
 - 資源投入は適切でしたか。
 - 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
 - 有効性は高いですか。低いですか。
 - 効率性は向上していますか。
 - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
 - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	水銀使用廃製品適正回収事業	シート番号	010-044
-------	---------------	-------	---------

≪V. 点検≫

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 水銀使用廃製品の適正回収を廃止することで、生活ごみとして排出される水銀使用廃製品の量が増加する。清掃工場で焼却することにより、水銀による環境汚染につながる事となり、市民の健康及び生活環境が害される恐れがある。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 水銀使用廃製品の適正回収が滞ることで、生活ごみとして排出される水銀使用廃製品の量が増加する。清掃工場で焼却することにより、水銀による環境汚染につながる事となり、市民の健康及び生活環境が害される恐れがある。 休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト削減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 水銀による環境の汚染の防止に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、水銀使用廃製品を適切に処理することが義務付けられているため。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 水銀使用廃製品の適正回収は、水銀による環境の汚染を防止し、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図るものであるため、市民ニーズに基づき実施する事業ではない。また当事業は、公共施設や民間スーパーに回収ボックスを設置し、さらに市内電気店・ホームセンターとの協定により、回収協力店として店頭での回収を行うなど堺市全域で包括的に水銀使用廃製品を回収しているため、市民等と直接接することが少なく、3密によるコロナ感染のリスクは低いと考えられるため。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input checked="" type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由 説明 水銀使用廃製品適正回収事業をより市民に知ってもらうためにはICTの活用が最も有効だと考えていますが、これまでも水銀回収ボックス増設時やさらなる市民啓発が必要と判断した際にTwitterなどに記事を掲載してきたためこれ以上の改善余地はないと思われまます。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
	所見	水銀使用製品の適正回収は、水銀による環境の汚染を防止し、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図るものであり、市民ニーズに基づき実施する事業ではない。そのため、水銀使用廃製品の回収量の増減がコロナウイルスによって直接影響を受けるとは考えにくい。また市民への周知が増えたことで、市民の関心がより高まり、回収量が増加傾向にあるので、現状の規模で事業を継続することが適切であると考えられる。		